

岐阜県福祉のまちづくり条例施行規則

別表第3

公共的施設	図書の種類	明示すべき事項
1 建築物	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
	配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、土地の高低、敷地内における建築物の用途及び位置、敷地内における出入口、通路、傾斜路、車路、駐車場その他の主要部分の位置及び寸法、敷地に接する道の位置及び幅員並びに高齢者、障害者等の利用する経路
	各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の用途、床の高低並びに出入口、通路、傾斜路、階段、エレベーター、車いす使用者便房、駐車施設その他の主要部分の位置及び寸法
2 公共交通機関の施設	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
	配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、土地の高低、敷地内における施設の用途並びに位置、敷地内における出入口、改札口、乗降場、通路、傾斜路その他の主要部分の位置及び寸法、敷地に接する公共用通路の位置及び幅員並びに高齢者、障害者等の利用する経路
	平面図	縮尺、方位、間取り、施設の各部分の用途、床の高低並びに改札口、乗降場、通路、傾斜路、階段、エレベーター、エスカレーター、車いす使用者用便房その他の主要部分の位置及び寸法
3 公園等	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
	配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、土地の高低、敷地内における施設の用途及び位置、敷地内における出入口、園路、傾斜路、車路、駐車場その他の主要部分の位置及び寸法並びに敷地に接する道の位置及び幅員
4 路外駐車場	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
	配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、土地の高低、敷地内における出入口、通路、車路、路外駐車場その他の主要施設の位置及び寸法並びに敷地に接する道の位置及び幅員